

奈良時代に於ける弥陀信仰

藤

島

達

朗

目 次

一、教界に於ける弥陀信仰	三
I 大勢	三
II 智光の浄土教	五
III 浄土変相について	一〇
二、一般社会の来世思想	一九
I 写經跋語による	一九
II 造像銘記・金石文による	二七
III 光明皇后の信仰について	三一
結　　び	三六

一 教界に於ける弥陀信仰

I 大勢

奈良時代までに至る教界に於いて、最も早く史上にみえる浄土教関係の事実は、周知の如く「舒明紀」十一年（640）五月五日の条の、大唐學問僧惠隱の「無量寿經」講説である。

十二年五月丁酉朔辛丑、大設斎、因以請「惠隱僧」、令「說無量壽經」。（国史大系本、以下同じ）

続いて同じく「孝德紀」白雉二年（652）四月十五日にも、同様、惠隱による講經の事実をのせてゐる。

三年夏四月戊子朔壬寅、^(十五日)請^ニ沙門惠隱於内裏、使^レ講^ニ無量壽經、以^ミ沙門惠資、為^ニ論議者、以^ミ沙門一千、為^ニ作^レ聽衆、丁未、罷^レ講。

舒明の十二年は庚子であり、白雉三年は壬子である。共に子年で一めぐり十二年をへだてゝ、同様の事実を記述する」とにより、屢々記事の重複と考えられた。恐らく、そうであらうが、併し又舒明十二年の前年、在唐三十一年（推古十六年608入隋舒明十一年639帰朝）にして帰朝した新知識により、まず講説が行われ、更に十二年たつて、再びそのことがあつたとして、必しも無理なことではない。所謂宮講の嚆矢といわれるものである。もとより講会であり、それ以上のことを考えてみようもないが、たゞ白雉三年の記事に、それが六日にわたつたことを示すのに注意せしめられる。因みに惠隱の留学中は、曇鸞（476～542）既に没し、道綽（562～645）の活躍中であり、帰朝の頃に、善導（613～681）が道綽を訪ねて并州に赴き、引続きその門下にあつた時期である。

惠隱の後、西方願生の事実は、法相宗第一伝として知られる、道昭（628～700）の上に伝えられてゐる。道昭の伝は、その卒伝として「続日本紀」文武四年（700）三月十日の条にのせられるが、それには明かには、このことみえず、「日本國現報善惡靈異記」上、「依勤學仏教法、利物、臨命終時、示異表縁」第二二に、次の如く述べてゐる。
「臨命終時、沐浴易衣、向西端坐、光明遍室、于時開目、召弟子知調、汝見光不、答言已見、法師誠曰、勿亦宣伝、即後夜、光自房出、施耀寺庭松樹、良久乃光、指西飛行、弟子等莫不驚怪、大德西面端坐、応卒焉、定知、必生極樂淨土」（日本古典全書本、以下同じ）

これは恐らく道昭に關する、時代的伝承なるべく、直に以て、道昭その人の行儀、信仰を語るものとする」とは出来まいと考へられる。

なを、右の「靈異記」は、天平廿一年（748）に寂した有名な行基についても、それをうかゞわす記事をのせてゐる。即ち、同書、卷中の第一、「見鳥邪淫厭世修善縁」に、弟子信嚴の言として、次の如く記してゐる。

与大德俱死 必當同往生西方

同書には、この外、卷中の七、八、一二、廿九、卅の各条に、それ／＼行基について闕説してゐるが、それらにはこの事実なく、況んや「続日本紀」天平廿一年二月二日の卒伝中にも、何のこともない。根本資料とすべき弟子真成の「行基大僧正墓誌」（大僧正舍利瓶記）も、その最後を

廿一年二月一日丁酉之夜、右脇而臥、正念如常、奄終於右京菅原寺、（靈樂遺文）下所収本）
と伝えるのみで、明かに示すところはない。

たゞ、天平宝字四年（760）一月廿五日、五七歳で遷化した、波羅門僧正菩提饒那にあつては、その弟子修榮が、それより十年後の神護景雲四年（770）四月廿一日に撰した「南天竺波羅門僧正碑並序」中に、

以_ニ天平宝字四年歲次庚子、二月廿五日夜半、合掌向_ニ西、辭色不_レ亂、如_レ入_ニ禪樂、奄爾遷化、（中略）臨終告_ニ諸弟子_ニ云、吾常觀_ニ清性、直嚴_ニ自性身、而猶尊_ニ重弥陀、景_ニ仰觀音、汝曹宜下抽_ニ吾帑藏衣物、奉_レ造_ニ阿弥陀淨土_上（「寧樂遺文」下所収本）

と述べて居り、明かに弥陀信仰の存在を考えることが出来る。併し信仰の内容そのものについては、これだけでは、多くをいうわけにはいかない。併しその「阿弥陀淨土」は、「阿弥陀淨土變相」なるべく、それを造ることを命じてゐるのは、いさゝか注意をひくことである。

さてこの時代に於ける西方願生者として、その教義信仰の大凡明かなのは、周知の如く、元興寺智光である。以下項を改めて述べる」とゝする。

II 智光の淨土教

智光の伝は、その著「般若心經述義」の序と、「靈異記」、卷中ノ第七の記事によつて、大略知る」とが出来る。即ち「靈異記」によれば、生國は河内国、俗姓は鋤田連である。「述義」序では、九歳で寺院に入り、十五歳（志學）より三十箇年、天平勝宝四年（752）まで専ら身神を研練し、聖教を礼讚周覽したという。これによれば、その十五歳は、養老七年（723）であり、従つて生年は和銅二年（709）となる。歿年は「靈異記」に、「白壁天皇世⁽³⁾」という。白壁光仁の世は、天応元年（781）四月（宝龜十二年一月一日改元、同四月三日讓位、桓武即位）までゝあり、最下限それまで

として、大凡七十歳ぐらいの享寿であつたと考えられる。

その著述としては、「東城伝灯目録」は、「大恵度經疏」二十卷、「法華玄論略述」五卷、「淨名玄論略述」五卷、「無量壽經論釈」五卷、「正觀論」一卷、「盂蘭盆經述義」一卷をのせ、「諸宗章疏錄」は、「般若心經述義」一卷、「中論疏記」六卷、「初學三論標宗義」一卷を伝え、「淨土依憑經論草疏錄」には「安養賦」一卷を記してゐる。」の外、興隆（1690～1769）の「仏典疏鈔目録」には、「未行」「未行世間失本」として、それべく「四十八願釈」一卷、「觀無量壽經疏」を記載してゐるが、これら既に早く戸松憲千代氏の説ある如く（大谷学報十八ノ一所載「智光の淨土教思想について」）、疑うべきであらう。右のうち現存するものは、「般若心經述義」一卷と、「淨名玄論略述」五卷のうちの若干である。（各目録は「日本佛教全書」所収本）

右を通じて智光の教学が、龍樹・羅什の系統をひく、二論吉藏のそれをうけるものであることを、うかゞい得るが、夙に凝然（1240～1321）は「三國仏法伝通縁起」で、三論宗第二伝智藏門にこれを考へ、その宗の所謂元興寺伝の祖としてゐる。智藏との師弟関係については、早くより疑議があり（境野黄洋「日本佛教史講話」以下）、道慈説が有力であるが、元興寺三論に属したことは、事実であらう。

さて智光の淨土教につき、著述としては、右の中に、「無量壽經論釈」五卷や「安養賦」一卷等がみられる。併しこれら早く散逸して現存しない。が幸い「無量壽經論釈」については、その相当数が、良源の「極樂淨土九品往生義」、源信の「往生要集」、源隆国（源隆國）の「安養集」、良忠の「論註記」等に引用せられてゐる。早く戸松憲千代氏により（「宗学研究」廿四所収、戸松憲千代「元興寺智光無量壽經論釈抄」）、近くは惠谷隆戒博士によつて（「仏教大学研究紀要」卅四所収、「復原無量壽經論釈」），その蒐集復原の試みがなされ、その恩惠に浴することが出来る。

いうまでもなく「無量寿經論」は、世親の「無量壽經優婆提舍願生偈」で、「往生論」、「淨土論」、「論」等と略称せられてゐる。その主旨は安樂國への願生にあるが、その実踐行として、礼拝・讚歎・作願・觀察・廻向の所謂五念門をあかす。この「論」の最初の註釈が、曇鸞の「無量壽經優婆提舍願生偈婆藪槃頭菩薩造并註」二卷で、略称して「淨土論（或は往生論）註」、「論註」という。智光の「論釈」は、右の「論」を釈したものであるが、その釈の依るところは、主としてこの「論註」である。即ち、凝然の「淨土源流章」が「〔智光〕彼取〔曇鸞〕、以為義節」となし、堯慧（1385歿）が、「論註私集鈔」にて

凡彼師釈、全依〔論釈〕註家〔曇鸞〕。

という如くである。が、なをこの外、大陸の慧遠・吉藏・道綽・迦才等の諸論も、明らかに参照され、素材とされ、それ自身の立場に於いて、當時我国にての最高の努力が致されてゐることを看過してはならない。

「論釈」に於いて、智光が述べるところは、究極、仏の本願（第十八願・諸縁信樂十念往生願、第十九願・行者命終現前導生願、第廿願、聞名繫念修德即生願）を縁として、淨土を観じ、念佛しつゝ、善根を修するを因とし、仏の來迎を得て淨土に往生し、初地位に至り、自利利他攝化して、仏果菩提を証するにある。それはあくまで三論の無生・無滅・空の立場にあつて、念佛しつゝ往生せんとする淨土教思想である。そしてその念佛につき、「論」の「一心專念」を釈するところで、

念佛有二、一者心念、二者口念、心念亦一、念佛色身、謂八万四千相等是、念佛智身、謂大悲力等也、其口念者、若心無力、將口念佛、令心不亂（惠谷復原本による）と述べる。即ち念佛に心念と口念とがあるが、心念は、八万四千相等の仏の色身と、大悲力等の智身を念ずるもの

である。そして口念は、その心力なき者に於いて、口称によつてこれをなす、ひとへに心をして乱れざらしめんためであるという。明かに観察、観念中心の念佛で、心念、口念と分つも、あくまで心念がその中心であることがわかる。なをこの思想並に文章がつゞくその三種の利益と共に、実は迦才の「淨土論」にみえるところで、智光が専らそれによつてゐることは、既に説かれてゐるところである。（大谷学報十八ノ一、戸松憲千代「智光の淨土思想について」）（⁴）、名畠応順博士「迦才淨土論の研究」等）。もとより「論」に於ける五念門は、その当相からすれば、明かに觀に重点をおく菩薩の行業である。然るに「論註」は、これを凡夫本位のそれとし、従つて必しも観察門中心でなく、特に第一の讚歎門に注目して、そこより称名（口念）を引き出した。道綽は、これをうけて、なを必しも觀勝劣の立場は、はなれないけれども、著しく実踐行としての称名行を強調する。これは遂に善導に至つて、周知の如く極まるわけであるが、迦才の方向が、道綽以上に心念中心であり、従つてそれによる智光のそれも、専ら観察・観念中心の淨土教思想であつたことは、後述する「日本往生極楽記」の「智光淨土變（所謂智光曼陀羅）」の伝承が、これに思い合されるのである。元来我国への大陸教学の移入は、半島を経由するため、時期が多く一時代ずれることを余儀なくされた。併し大化以後、遣唐使の派遣と共に僧徒の往来漸く盛んで、大陸と直接することとなり、文化伝播の速度は、著しく高くなつてゐる。智光當時、既に淨土教関係の諸經論、特に覺蠻、道綽、善導の述作が、ほとんど将来されてゐたことは、正倉院文書（大日本古文書、一、三、七、八、九、一〇、一三）等の示すところである。⁽⁴⁾（もつとも、さきの迦才の「淨土論」は、その中には見えないが、それが舶來、書写されたことは、竜谷大学図書館本（巻中残欠）（巻子本、縦九寸一分、横一尺八寸七分、有界、三十一行、二十一字詰、天平写經）の存在が、これを証する）。併しもとよりその教学並に信仰は、究極やはりその人の、人間自覚によるものであることを、見逃してはならない。奈良時代の智光が、あくまで三論の立場

に於いて、その淨土信仰をもつたところに、智光淨土教の実体とその限界があるといわねばならぬ。」の「」とは、當時の我国社会全体の人間性把握の実相を了知すれば、当然のことであつたと考えられる。」の「」とは、やがて次の時代に至つて、この系統より隆海（815～886）を出し、中期に熱烈な称名行者永觀（1033～1111）を出してゐる」とを思う時、特にその感を深くするのである。

なを」の時代に於ける教界の西方願生者としては、法相宗系に善珠、善謝があり、華嚴宗に智憬がある。
善珠（723～797）は、その開基するところにより、ひらく秋篠寺善珠を以て称せられるが、ゆとく法相宗北寺伝興福寺に属し、同宗の大成者と目されてゐる。淨土教的述作としては、「東域伝灯目録」に、「無量寿經贊鈔」一卷があり、「仏典疏抄目録」には「未行千世」として、「無量壽經註字釈」一卷を、それべあげてゐるが、共に現存せぬ。たゞその著「唯識了義燈増明記」四巻中に、次の如く述べてゐるので、その志の存するところが知られる。
共生_ニ西方安樂国、（開卷序）

以_レ之為_レ因、必生_ニ西方、共得_ニ相見_レ焉。（第三卷中）

增明本旨為_レ期_ニ西方、（中略）共_ニ往西方、於得_ニ相見_レ焉。（第四卷終）

善謝（725～804）も亦、興福寺に住した。「日本後紀」延暦廿三年（804）五月辛卯の条の卒伝に
凡厥行業、必於_ニ菩提、一生期尽、終_ニ於梵福山中、遂生_ニ極樂、入_ニ同法夢、

とみえる。もと_ニ法相系は、淨土門に対し、所謂別時意説をとつて、多く否定的である。これら又以つて我国奈良末期の弥陀信仰の状勢を思いみることが出来よう。

智憬は、華嚴宗に属し、東大寺良弁の門に出でる。「東城伝灯目録」は、「無量壽經宗要指事」一巻、「無量壽經

指示私記」一巻を錄してゐるが、共に現存しない。井上光貞博士は、その著「日本淨土教成立史の研究」中に於いて、正院倉文書其他により、東大寺華嚴に於ける新羅淨土教の伝灯と、智慠のその事實を、辛苦抉出されてゐる。ついて参照されたい。

III 淨土變相について

日本往生極樂記（985～986成）によれば、前述の智光は、頼光（又礼光）と共に、元興寺にあつたが、頼光は晩年言語をたち、數年ならずして歿した。智光は、頼光が徒らに言語なく、行法を修したようすもなかつたので、ひとえにその生處を憂えてゐたところ、一夜夢に頼光のところに到り、そこが極樂淨土であるとしらされて驚いた。そこでその由をたずねたところ、晩年言語をたち、人事をすてゝ、ひたすら弥陀の相好、淨土の莊嚴を観じた。その積功によつて、わずかに來生したのであると。智光は大いに感じ、そこで仏前に至て、その法を問うた。すると仏は、ひろく仏の相好、淨土の莊嚴を觀ぜよと示される。併し淨土の莊嚴は微妙にして廣博、とても凡慮の及ぶところでないといつたところ、仏は掌の中に小淨土を現じてみせしめられた。夢さめて、智光は、直にこれを画工に図せしめ、一生それを觀じて、遂に往生することを得たというのである。

これは「日本淨土三曼陀羅」の一といわれる所謂智光曼陀羅の縁起であるが、又以つて所謂觀察・心念行の、実体の一班をかたるものとすることが出来よう。勿論、変相は、仏殿の莊嚴・礼拝の対象等に於いて、その大きな方向が存するであらうが、又早く善導が、その著「觀念法門」に於いて

又若有^レ人、依^ニ觀經等、画^ニ造淨土莊嚴變、日夜觀^ニ想寶地^ニ者、現生念々、除^ニ滅八十億劫生死之罪。

又依經画々変、觀想宝樹・宝池・宝樓莊嚴者、現生除滅無量億阿僧祇劫生死之罪。と
いう如く、最も重要な觀想の対象でもあつたこというまでもなからう。

さて當時、文献にみえる弥陀淨土變相を、あげれば、次の如くである。

薬師寺講堂阿弥陀淨土變（藥師寺縁起所引天平流記帳）

東大寺阿陀弥院阿弥陀淨土變 一舖 天平十三年（大日本古文書五、阿弥陀悔過資財帳）

三幅阿弥陀淨土 一舖 天平勝寶二年（大日本古文書廿五、写經並用紙注文）

阿弥陀淨土 一舗（鑑真上）天平勝寶六年（大日本古文書一三、外島院牒）

阿弥陀淨土 一舡 天平寶字四年（大日本古文書一四、東寺阿弥陀淨土圖奉請文案）

阿弥陀淨土画像 天平寶字四年（續日本紀）

阿弥陀淨土變 一舡（興福寺東院）天平寶字五年（扶桑略記・興福寺流記）

阿弥陀淨土 一舡（石川院）天平寶字六年（大日本古文書一五、石川院阿弥陀淨土圖並鑄鏡用度錢奉請文案）

以上いづれも現存してゐない。そして當時のもので、現に伝存するものに、法隆寺金堂壁画中の阿弥陀淨土圖、並に當麻寺の淨土變がある。當麻寺のものはともかく、前者が、さる廿四年一月廿四日朝の失火によつて、殆どその原形を失つたことは、周知であらう。又現存しないが、引続き模本により、説話によつて、後世に大きな影響を与えたものが、さきの智光淨土變である。當麻寺のそれは、現に原本をわざかに伝えるが、中世以降、いくつかの模本がつくられ、所謂中将媛の伝説と共に、ひろく衆庶に称信せられた。

さて法隆寺壁画であるが、さきに述べるところによつてもしられる如く、薬師寺の講堂にも、織物（高三丈広二丈一尺八寸）ではあるが、それがかけられてゐたのである。中国にても当然それは存し、唐以前は所題必しも一定しないが、唐代以後は、法隆寺のそれの如く、整然たる四仏淨土の変相の存在を思わすものこそ存しないけれども、方位によつて、西方には、圧倒的に阿弥陀淨土変が多かつたことを知るのである。（洛陽伽藍記、歴代名画記等、佛教藝術二六所収塚本善隆「淨土變史概説」）

この法隆寺金堂の壁画について、東壁（第一号）が薬師、西壁（第六号）が弥陀、北壁西側（第九号）が弥勒、同東側（第十号）が釈迦の、それべの淨土とすることは、長い考論を経て、今日では大凡定説化してゐる。

その第六号西壁の図様であるが、中央の弥陀は、宝天蓋の下、椅障によつて、蓮臺より出でる蓮台上に安坐し、所謂転法輪印・説法印に近い形に手を結び、左右には、觀音・勢至が侍立して、所謂三尊の形式をとる、その三尊の下方に、往生人と考えられる人物を十四人えがき、その左右上方にも、一人づつの菩薩の坐像がある。その背後、背景に岩山の肌があらわされ更に上方はるかに遠山すらのぞまれる。そして最上方にも更に九人の菩薩像がみえる。全体として、後のものにみる宝池、宝樹、宝樓閣等がなく、それは「觀無量壽經」や、「阿彌陀經」等によるものとは考えられない。そしてペリオ図録、敦煌第一四六洞のそれに、相似してゐることは、早くより認められてゐるが、岩山・遠山によつて示される、自然景の存在は、一段とこれが顯著である。又、アジャンタ窟院のそれに比しても、それに存する官能性は、殆ど没して、一種清爽な趣致を示してゐるのを特色とする。もとよりそれは印度より西域を通り、更に中國化された粉本によつたものであらうが、日本的な諸点を、右の如く指摘し得べく、後來の日本絵画の源流の一を、こゝに考へることは許されることであらう。

次に智光淨土変であるが、

原図は、宝徳三年（1451）十月十四日、元興寺炎上の節焼失し、現に伝えるものは、すべて後世の模本である（元興寺本西大寺本）。それらの図様には、修飾・莊嚴の発展があり、これによつて原初のそれを、うかごう」とは困難である。幸いに「覺禪抄」（1176—1217覺禪編）の、「阿弥陀」卷に、その図を掲げる。裏書に

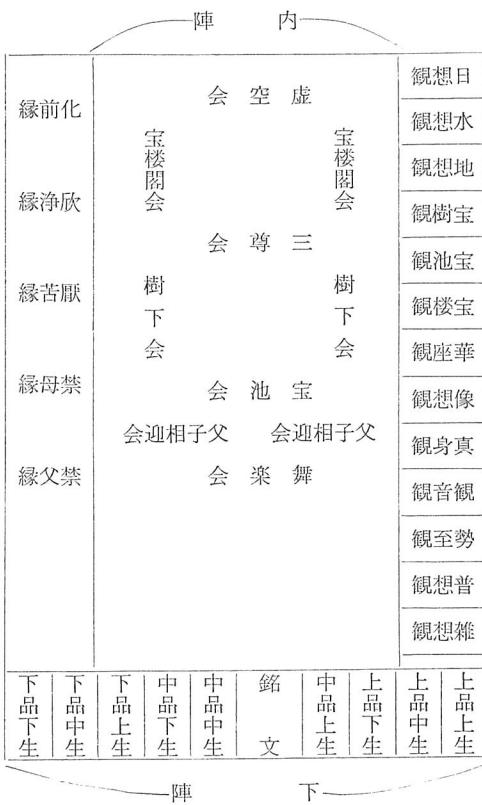
元興寺以_二極樂房正本_一、図之、後白河院御宇、元興寺別當範玄、自_二彼經藏_一、進_二覽之_一、件本板圖之、長一尺、広一尺□寸也、普通本中尊合掌也、正本不_レ然。

といつてゐるので、それは大凡信じてよからう。大きさについては、「当麻曼陀羅疏」第四にて、西齋聖聰（1365～1440）が、応永三四年（1427）に、実見したことを記し、方一尺二寸というてゐる。⁽⁵⁾

図様は、後述の当麻のそれの所謂内陣のみで、宝池・宝樹・宝樓閣も、簡単ではあるが、それべく一応存在する。中央に二重輪光をになう弥陀が、説法印様を以て、蓮台上に結跏趺坐し、左右に同じく蓮台に坐す觀音・勢至と、それをめぐつて左右に各八菩薩、都合十六菩薩が、或は合掌恭敬し、或は盛華をさゝげる。前方の舞台には、六人の歌舞の菩薩があり、四人は坐して樂を奏し、二人は舞う。近く迦陵頻伽もある。これらの周辺の池中には、蓮華並に蓮葉がうき、中には往生人が化生する。又宝樓閣の上方には、左右に各二化仏、四童子、及び琵琶・笙各一箇等が飛揚してゐる。

勿論、法隆寺のそれに比せば、一段と複雑化するが、後述の当麻寺本に比せば、至極簡単である。当麻のそれが、明かに「觀無量壽經」によるものに対し、これはそれとは言えず、或は「阿彌陀經」によるかと考えられ、いゝ得べくば、「觀無量壽經」のそれについての前段階であらう。もつとも、これに似た図様が、敦煌のものに多く存在する」と

は、早く報告されてゐる。(松本栄一「敦煌画の研究」)。当麻寺のそれが、方一丈にある大きさをもつに対し、これは僅かにその十分の一で、当然、殿堂の礼拝、莊嚴用と考えることは出来ず、一応個人的な存在となすべく、よく観想の対象たり得ることを思わしめられるのである。



即ち中心部と周辺部に分れ、中心部が内陣で、周辺部が外陣である。内陣では中央に、弥陀・觀音・勢至の三尊を中心には、多数の菩薩が集まる三尊会、

その上方左右に連続して、壯麗な宮殿

淨土変として、最もその名の高いのは、いうまでもなく当麻寺淨土變、所謂當麻寺極楽曼陀羅である。現に同寺にその原本を奇蹟的に伝え、中世以降、特に多くの信仰をあつめた。原本は剥落頽廃、殆どその図様を明かにせず、一般には、現に同寺曼陀羅堂にかかる、文龜年間(1501~1503)完成の模本である、所謂文龜曼陀羅によつて、それをうかゞうのであるが、方一丈三尺余(三米九五)、全体の区劃と名称は上の如くである。

・ 楼閣を配した宝樓閣会、更にその上に天人・樂器が、飛揚する虚空会、又三尊会の下方の宝池会、舞台のある舞台会、三尊会の下方左右に美をきそう樹下会、宝樹の下、新生の菩薩を立つて迎える弥陀をえがく父子相迎会等が配置される。以上の中心部を、左右、下部よりとりまくのが下陣で、まず左方では、「觀無量壽經」序分義に説く、韋提華と阿闍世の物語を、下方より上方へと、十一区劃を以つてあらわす。右方は、同定善十三觀が、上方から下方にむかつて、十三区にて示される。そして下辺は、十区劃で、同散善三觀、上品上生より下品下生に至る、來迎九圖で、中央の一劃に銘文がある。

以上の複雑な図様が、善導の所説に従つてゐることは、内陣十会が、「法事讚」、「般母讚」にて述べるところであり、外陣を十一区分すること、十六觀のうち、十三觀を定善とし、三觀を定善とすること等、全くその「觀無量壽經疏」に、はじまることによつて知られる。善導は、淨土變相を画くこと、三百舗といわれるが(往生西方瑞應刪伝)、その内容は、正にこのようなものであつたのであらうし、それによつて、多くの人々に、大きな感化を与えたのである。

原本は、伝えて横佩大納言又は藤原豊成の女中将媛の、藕絲による一夜調製というが、この説話は、多く鎌倉時代をさかのぼらず、文龜曼陀羅の銘文も矛盾多く(天平寶字七年代を孝謙の世となすこと、本變相を大曼陀羅、觀經曼陀羅等曼陀羅の俗称にてよぶこと等)、恐らくは模本製作時の偽作であらう。正本以外、模本の製作は、三回行われ、それぐそれたらしく、最近の研究によれば、正本の布(絹糸)は、当初の六十枚(三・三糪即ち一寸に絹糸が六十本はいっている)の綴錦と、室町以前と考えられる八十枚の綴地、更に江戸期の七十枚の平絹が、相重り相錯つてゐるという。(「仏教芸術」四五所収、竜村謙「觀當麻曼陀羅」)。

もとより、このような大淨土変は、仏殿内の莊嚴として意味を重視せねばならぬのであらうが、又同時に、礼拝以て僧俗の依正二報の淨土の莊嚴を觀するための、大きな存在でもあつたに違いない。

以上、奈良時代教界の弥陀信仰を考えようとして、まずその事実の存する諸師を列挙し、併せて智光の思想を瞥見した。それは遠く蠱惑をうけ、近くは迦才に依つて、その心念中心の淨土思想を形成したということである。その心念中に、口念を認めるところはあるけれども、思えば、既に早く大陸では、道綽を経て、善導に至り、智光がその心力なき時にのみ許す口念即ち称名行を以て、往生の正定業となすところまで行きついてゐる。その善導の諸述作も将来されてゐて、しかも智光の上にはいさゝかの影響をもみることは出来ない。もとく善導の教學は、これはいうまでもなく、彼自身の所謂機の自覺、即ち時代と人間への深き反省の上にたつてゐる。その著「往生礼讚」に、何故觀を作させしめず、直に専ら名字を称せしめるかの問を設け、

由_ミ衆生障重、境細心麤、識颶神飛、觀難_ミ成就_一也、是以大聖悲憐、直勸專稱_ミ名字、正由_ミ稱名易_一故、相續即生、
といふ、つづいて

弥陀世尊、本發_ミ深重誓願、以_ミ光明名号、攝_ミ化十方、但使_ミ信心求念、上尽_ミ一形、下至_ミ十声一声等、以_ミ仏願
力_一、易_レ得_ミ往生、

と述べて、觀によらぬ易行の称名によつて、必ず往生を得ることを、明かにしてゐる。これは正しく凡夫劣機の自覺あつて、はじめて存し得る方向である。我々は、かゝる自覺を智光の上に於いて考えることは出来ない。従つて伝統的な心念的方向とならざるを得ないわけである。併しながら、これは智光一箇の状態ではない。当時の我国社会の

人間自覚の段階が然らしめたもので、このことは、次に説く、一般社会の来世思想を考え併せれば、思い半にすぎるものがあらう。同様に将来されてゐながら、その著述は問題となつた形跡はなく、それによつてひろめられた淨土変相が、一応行わたことも、即ち心念觀想中心の段階を出でざる能わなかつた事實を示すものであらう。

註

(1) ○入隋、推古紀十六年九月条

是時、遣_ニ於唐國_ニ学生、倭漢直福因・奈羅訳語惠明・高向漢人玄理・新漢人大國・學問僧新漢人日文・南淵漢人講安・志賀漢人惠隱・新漢人廣裔、并八人也

○帰朝、舒明紀十一年九月条

大唐學問僧惠隱・惠雲、從_ニ新羅送使、入_レ京（新訂増補國史大系本）

(2) 「般若心經述義」序（各大図書館藏、寛文六年書写本）

從_ニ生九才、避_ニ憲闇處、遊_ニ止伽藍、然自_ニ志學、至_ニ于天平勝宝四年、合三十箇年、專憩_ニ松林、練_レ身研_レ神、隨堪_ニ禮_ニ讚周_ニ覽聖教、

(3) 「日本國現報善惡靈異記」卷中第七、（日本古典全書本）

智光大德、弘_レ法伝_レ教、化_レ迷趣_ニ正、以_ニ白壁天皇世、智義蛻_ニ日本地、奇神遷_ニ不知堺_ニ矣

(4) 平等覺経 天平七年（大日本古文書七）

魏訳無量寿經 天平八年（大日本古文書八）

觀無量壽經 天平十四年（ハハハ）

羅什訳阿弥陀經 神龜四年（ハハ一）

玄奘訳称讚阿弥陀經 天平十年（ハハ七）

支識訳般舟三昧經 天平九年（ハハハ）

ム礼讃 天平十四年

奈良時代に於ける弥陀信仰

法事譜

天平十二年

(〃 七)

懷感群疑論

天平勝宝五年

(〃 一一)

般舟譜

天平二十年

(〃 一〇)

(5) ○「大乘院寺社雜事記」(辻善之助校訂本) 宝徳三年十月十四日条

自ニ小塔院ニ火出、元興寺金堂悉以炎上了、靈龜二年建立以後、炎上始之也、依ニ余炎、當坊禪定院炎上了、弥勒御堂西門三者相殘者也、就中極樂坊之智光法師之西方万陀羅、於ニ禪定院ニ燒亡了。

○菅家本「諸寺緣起集」(校刊美術史料本) 元興寺項

智光法師所書之万陀羅也、則号ニ智光万陀羅ニ也、長広二尺許也、去宝徳三年十月十四日、於ニ禪定院ニ而燒失了。

(6) 西脅聖聰、「当麻曼陀羅疏」第四(淨土宗全書本)

應永三十四年十月十四日、尋ニ行元興寺極樂坊ニ委聞レ之、長老出對面言、我坊是智光・賴光共住坊云ニ、廳間ニ曼陀羅臺ニ、非見望(中略)、方一尺二寸小曼陀羅也、

(7) 「往生西方瑞應刪伝」第十二

写ニ弥陀經ニ十万卷、画ニ淨土要相ニ三百舖、所ニ見塔廟、無レ不ニ修葺レ、仏法東行、未レ有ニ禪師之盛ニ矣

(8) 護國寺本「諸寺緣起集」、「建久御巡礼記」、「当麻曼陀羅緣起」二卷(古縁起)、「同」三卷(新縁起)、「当麻曼陀羅注」十卷

(証空)、「当麻曼陀羅疏」四八卷(聖聰)。「古今著聞集」第三、「元亨釈畫」第廿八、「文龟曼陀羅」銘文

(9) 「文龟曼陀羅」銘文

今此大曼陀羅者、人王四十六代帝孝謙天皇政世也、依ニ中將局願、織ニ交相、岡ニ顯莊嚴、是即厭ニ離穢惡世界、求ニ願西方極樂世界、因ニ茲道心賢固、一食長齋、天平宝字七年六月十五日、無レ著ニ世間ニ、參籠此寺ニ……依ニ之禪尼一人、不レ岡米、以レ蓮為レ絲、寺異角穿井、雖ニ高乾無水之土、如ニ志願、修得之、成ニ五色、然間同來ニ一人織女、執絲寄ニ堂乾角ニ、造ニ織阿彌陀淨土變一舖、……此麥相青、不レ簡ニ親疎、為ニ憂患者ニ願レ之、皆蒙ニ授記、有ニ得益之功、今応ト欲レ拜ニ生身ニ之願ト、織ニ觀無量壽經曼陀羅……

天平宝字七年歲次癸卯季夏六月二十三日

二 一般社会の来世思想

さて我々は以下当代並びに当代までに於ける、一般社会の淨土思想を考えようとして、その来世觀をとりあげようと思うが、資料として当然考へ得られる述作、表白、行事等に於いて、前二者が生ずるほど、その浸潤は深くないし、後者も多く国家的儀礼的な講經並に法会等であつて、個人的に行われる段階ではない。たゞ奈良時代仏教の隆盛を示すものとして指摘される、造寺塔、造像、写經等に於いて、その造像の銘記、金石文、写經の跋語等が、それべく願意を表白してゐる事実によつて、問題になる。併しなをこれら、中国のそれの模倣と考えられるもの多く、著しく類型化してゐることを看過することは出来ない。従つてその真相を具体的に把握することには、疑問とする点があるが、又以つて全体的に、その大勢を考えるのに、大過はあるまいと思われる所以である。

I 写經跋語による

当代の写經については、既に大屋・石田両博士の説くところであるが、「仏教考古学講座」所収、大屋徳城「写經」、石田茂作「奈良時代文化雑考」所収、「奈良時代の写經について」、遺品の存する一切經十部、文献によつて考へられるもの十部、都合廿一部のそれが少くとも書写されたといい、特殊經典としては、千卷以上の書写と考へられるものに、法華經の一万二千三百余巻、大般若經の九千巻以下、華嚴經、金剛般若經、寿量品、般若心經、觀世音經、千手千眼經、金光明最勝王經、称讚淨土經、金剛壽命經の諸經があるという（上記、石田博士の論文）。既に国家に写經所があり、諸大寺、諸氏にも亦それゝ存したことであるから、その盛んなること、文字通り古今を通じてその比を見ない状態で

あつた。勿論印刷術未発達の当時であるから、諸大寺の所謂法宝具備の為にも、それは当然の事実であるが、併し当代の写經の隆盛は、実は専らその呪力的効驗、所謂書写の功德を期待するところにあるといわねばならぬ。即ちそれを特に強調する、法華經・大般若經・金光明最勝王經・觀世音經等の書写の盛んなのは、これによるのであらう。もとより写經には相当の資財を必要とする。従つて国家、諸大寺・貴族以外は、所謂知識結として、共同でこれを行う。即ち最古の紀年を有する「金剛場陀羅尼經」(京都市小川広巳藏朱鳥元年88)が、河内志貴郡の知識によるものであり、天平三年(731)の「大通方廣經」(京都市知恩院藏)が廿七人、同二年の「瑜伽師地論」(同上)又優婆塞練信以下七百九人(男二百七十六人・女四百三十三人)によつてなつた等が、その一斑である。

さてこれらの写經には、大凡何らかの願意がある。即ちそれを多くその跋語に示してゐる故、それらを概観して、その宗教性を考え、よつて以てその来世觀・淨土觀をうかゞわうというのである。以下、主として竹内理三博士編「寧樂遺文」下に蒐集されるものによつて、これをまず分類してみよう。

一、皇室・国家に對するもの

- 1 舍利弗阿毘曇論卷十二(和銅二) 東京都 根津美術館
奉為聖朝恒延福寿 願主(以下略) 沙門知法
聖朝は元明天皇である
- 2 大般若波羅密多經卷二三(和銅五) 同右
為慶雲四年六月十五日登遐藤原宮御禹天皇 長野王
天皇は文武、所謂和銅經である
- 3 同 卷三六一(神龜二) 大阪市 望月信成
為先聖奉敬写
先聖は元正か
- 4 同 卷二六七(神龜五) 東京都根津美術館
現御禹天皇開闢以来帝皇
現在者爭ニ榮於五岳、保ニ壽於千齡、
長野王

登仙者生淨國

月一日經一切經

先づなき二親を主とするが併せて現天皇（聖武）の長寿と歴代帝皇の生國に資する、本經は所謂神龜經と称されるもの

5 中阿含經卷四五（天平五）

同 右

奉為皇帝后

聖武と光明子

6 観世音菩薩受記經（天平六）

同 右

上為國家、下及生類乞索百年、

聖武天皇

聖武願經の一切經

7 一切施主所行檀波羅密經（天平一二）同 右

聖朝万寿

藤原夫人

藤原夫人は房前女、現聖武天皇の万寿と亡父並に現在内親のため

8 一切經 七四〇卷（天平一二） 正倉院聖語藏

皇后光明子

聖朝恒延福寿

亡父母の奉為と聖朝の延寿を願う、所謂光明皇后願經五

奈良時代に於ける弥陀信仰

9 千手千眼陀羅尼經（天平一三）京都市 小川広巳

為皇帝、太上天皇、皇后、皇太子、内親王

文武百官、天下兆民

僧 玄昉

玄昉僧正願經

10 大般若波羅密多經卷五九一（天平一六）

大阪市 池田庄太郎

聖朝体固

春日戸比良

聖朝の長寿と知識中の存亡父母六親の生安樂國を願う貞永年間、興福寺永恩が天平より平安初までの書写にかかる大般若經をあつめて一具とせる所謂永恩具經の一

11 大唐內典錄卷一〇（天平勝宝七）東京都根津美術館

莊嚴國家、聖壽万億

六人部東人願經一切經

12 大法炬陀羅尼經（天平宝字五） 同 右

奉為皇帝后

光覺等知識

淳仁とその后、所謂光覺知識經で、この外土橋・村山・

奈良時代に於ける弥陀信仰

二二二

知恩院等各所に諸種分蔵される、知識は各巻異なり、現

の一

存のものを合すれば百人を超える

13 金光明最勝王經卷一〇(ノ六)、奈良市 西大寺

聖朝福寿

奈良市 西大寺

聖朝は淳仁、併せて二親の冥助に資する

14 成唯識寶生論卷二(斷簡)(天平神護二)、奈良市 百濟豐虫

京都市 中野孝次

奉為天朝

吉備由利

天朝は称徳、由利は吉備真備の息、所謂由利願經一切經

15 瑜伽師地論卷一二(神護景雲元)奈良県法隆寺、其他
聖朝長遠
大法師行信弟子孝仁等
聖朝は称徳、行信生前の発願を弟子孝仁等が師の歿後果
した所謂行信僧都追福經

解深密經卷一(ノ四)

東京都 松浦厚

16 為国王帝臣

錦日左使王麻呂

國王は称徳、併せて七世父母六報眷屬慈悲父母の兜率上
生を願う

二、七生父母、現父母、眷屬に対するもの

1 金剛場陀羅尼經卷一(丙戌年)、京都市小川広巳

前項4

為七生父母及一切衆生川内志貴評知識教化僧宝林

(丙戌を朱鳥元年686とし、最古の書写とされる。評は
郡)

3 檀伽師地論卷二(天平二)

滋賀県 石山寺

為七世父母六親眷屬

飛鳥僧賢認

2 大般若波羅密多經卷二六七(神龜五)東京都根津美術館

4 大般若波羅密多經卷二三二(天平一一)京都市小川広巳
願内外眷屬七代父母

石川年足

奉資二尊神靈

長野王

5	一切施王所行檀波羅密經（天平一二）東京都根津美術館 奉為亡考見在内親	藤原夫人	前項7、亡考は藤原房前
6	一切經七百四十卷（天平一二）	正倉院聖語藏	前項8、尊考は藤原不比等、尊妣は橘夫人、五月一日經
7	一切經（天平一五）	皇后光明子 京都市 知恩院其他	資二尊尊靈、七生父母、六親眷屬
8	大般若波羅密多經卷五九一（天平一六）	藤三女	藤三女は光明皇后
9	知識之中存亡父母六親	大阪市 池田庄太郎	大般若波羅密多經卷五九一（天平一六）
10	同	春日戸比良	大般若波羅密多經卷五九一（天平一六）
11	報恩經卷七（天平勝宝四）	長門国司日置山守家刀自三首那 為父母	灌頂梵天神策經（同右）
12	灌頂梵天神策經（同右）	伊美吉若麻呂・財首三氣女 為父母願	為父母願
13	大般若波羅密多經卷三五五（〃六）宮内序	秦伊美吉若麻呂 錦織君麻呂	大般若波羅密多經卷三五五（〃六）宮内序
14	同	卷三〇〇（〃々）和歌山県 医王寺	為父母
15	金光明最勝王經卷一〇（天平宝字六）奈良市 西大寺	秦伊美吉乙麻呂 百濟豐虫	為父母
16	十誦律第七誦卷四二（神護景雲二）滋賀県 石山寺	奉為二親	奉為二親
17	解深密經卷一（〃四）	稱徳天皇	先聖は父聖武、称徳天皇願經所謂景雲經
18	七生父母、現在父母六親眷屬	東京都 松浦厚	七生父母、現在父母六親眷屬
19	勝鬘師子吼經（天平年中）	稱徳天皇	勝鬘師子吼經（天平年中）
20	七生父母現在父母六親眷屬	前項16	七生父母現在父母六親眷屬
	奈良時代に於ける弥陀信仰		

18 大般若波羅密多經卷一七六(宝龜一〇) 奈良市唐招提寺

奉資先考 紀朝臣多繼、坂上忌寸氏成、女秋穂

三、師主に対するもの

1 弥勒成仏經(天平二)

大阪市 堀口蘇山

奉為石川卿

左大弁石川卿は石川年足の父石足で前年に歿している。

願主を明かにしないが、年足なれば前項にはいる

2 仏頂尊勝陀羅尼經(天平一一)

和歌山県 正智院

奉勅為玄昉僧正彌疫

聖武天皇

大般若波羅密多經卷五七(天平一九) 東京都根津美術館

3 奉為大師僧正大和尚

大唐弟子善意

大師僧正大和尚は玄昉であり、玄昉は前年筑紫で入滅し

た。善意は玄昉帰朝の際、隨從した唐僧である

4 維摩詰經卷下(天平勝宝二)

正倉院聖語藏

5 穂積朝臣老

願主不明、天平廿一年八月廿六日に歿する穂積老に對するもの

6 法華經卷八(〃)

東京都 雨森菊太郎

7 為除ニ桑原忌寸比良人之病

館内諸人

8 瑜伽師地論卷一二(神護景雲元)

奈良県 法隆寺其他

9 大法師行信

弟子孝仁等

前々項15

四、自己のため

1 弥勒上生經(天平一〇)

京都市 高山寺

兜率天中得^ニ上真之勝業

石川年足

兜率上生を願う

2

大般若波羅密多經卷二三二（天平一一）京都市小川広巳
命緒將_ニ劫石_一俱延、寿算与_ニ恒沙_一共遠 石川年足

前々項 4

3

説一切有部俱舍論卷二一（天平勝宝四）滋賀県石山寺
廻邪飯正、超過三界、遊歷宝刹 薬師寺僧仙釈

五、生歎について

兜率天

1、根津美術館、大般若經卷二六七（神龜五）

（弥勒淨土）

（但し弥陀淨土と併願）

（弥勒淨土）

2、石山寺、瑜伽師地論卷廿一（天平二）

（三会之津）

（觀史多天）

3、堀口蘇山、弥勒成仏經（天平二）

（觀史多天）

（觀史多天）

4、高山寺、弥勒上生經（天平一〇）

（兜率天中）

（觀史多天）

5、知恩院、超日明三昧經上（天平一五）

（觀史之宮と極樂併願）

（觀史之宮と極樂併願）

6、松浦厚、解深密經（神護景雲四）

（兜率天淨土）

（兜率天淨土）

（兜率天淨土）

（兜率天淨土）

1、知恩院、超日明三昧經上（天平一五）

（前項5）

極 樂

奈良時代に於ける弥陀信仰

淨 利

1、高野山神光院、成唯識論分量決卷一（寶龜四）

蓮 場	1、望月信成、大般若經卷三六一（神龜二）	彼 岸	1、根津美術館、觀世音受記經（天平六）
宝 利	1、石山寺、說一切有部俱舍論卷廿一（天平勝宝）		2、同右、一切施王所行檀波羅密經（天平一一）
		天 上	1、同右、大般若經卷二六七（神龜五）

(四)

以上、願意を分別したわけであるが、さすがに、現在父母、七生父母、六親眷属に対するものが、皇室國家に対するものと共に多い。もつとも後者は、写經を行うものが、皇室關係並に貴族に多い故当然のことではある。そして自己に関するものが、至極僅少であることは、次代との大きな相違である。そしてすべてに於いて、まず現世の福寿が願われ、現報を期待し、来世に及ぶのは、悉くその後である。その来世を願うといつても、自己の場合は、石川年足と僧仙釈の二例のみ、他はすべて自己以外のものゝ、専ら冥助に資するためである。即ち追福、追善の意以外のものではない。来世の生國では、弥勒の兜率天が多い。もつとも弥陀淨土は、又安樂国といひ、極樂とよび、其他種々な名称で以つてあらわされてゐると考えられるので、事実は或は兜率天を上まわるのかも知れない。併し漠然と、右記列挙の如く、安養、淨國、淨土、淨刹、蓮場、宝刹、彼岸・天上とあらわされるもの、なをこゝでは生処といえないので略したが、正覚（小川広巳、大般若經三三二、天平一一）、妙果（根津美術館、大般若經卷五七、天平一九）、覺路（聖語藏光明皇后願經、天平一一）、覺道（法隆寺、瑜伽師地論第一二、神護景雲元）、覺橋（西大寺、金光明最勝王經卷一〇、天平宝字五医王寺、大般若經卷四二一、天平勝寶六）等の、熟語によつて示される事実、それらは結局来世・來生に対する信仰・知識の低薄・未分の状況を語る以外のものでないのであらう。

全体としてこれらによつて考えられるところは、その関心は未だ現世中心で後世にうすいこと、即ち現世にあるも

のは、ひたすら現世が問題であり、来世は大略死せるものに於いてのみ、問題となり、おしなべて自己直接の事実ではないといふことである。併し父母、師長は、実は自己に最も近い。そして僅少とはいへ、自己の問題としてゐる事実を見る時（石川年足、僧仙祝）、その方向の発展は、期すべきものがあるといわねばならぬ。

II 造像銘記・金石文による

前節の如く、それらの願意を分類する。範囲は奈良時代のものより、前代までのものが多い。

1 皇室関係

一、法隆寺金銅藥師三尊銘丁卯年推古一五（607）

池辺大宮治天下天皇大御身労賜時

願主 皇后・皇太子

法隆寺金堂藥師三尊の銘で、用明天皇の病篤に際し、皇

后並に聖德太子に依り、造像せられたことを示すものと
して古來有名であるが、今日ではその追刻であることが
定説化した。従つてここに取り上げるのに問題があるが
追刻も奈良時代を下るものとは考えられず、その内容も
そのような伝承の存在したことによると考えられるので
一応今の場合の資料にはなると考えられる

三、野中寺金銅弥勒菩薩銘丙寅年天智五（666）
中宮天皇大御身労坐之時

橘寺知識等

中宮天皇につき齊明天皇（齊明七661崩）説と孝德后（天

智四665崩）説あり

一、法隆寺金銅釈迦三尊銘癸未年推古卅一（623）

奈良時代に於ける弥陀信仰

奉為飛鳥淨御原大宮治天下天皇

道明等

長谷寺道明が飛鳥淨御原大宮治天下天皇即ち天武天皇のために敬造した「千仏多宝塔法華説法圖銅版」の下部に刻まれた銘文である。年時について文中「歲次降婁」と

あり、それは戊午で、朱鳥元年にあてることは周知である。奈良県長谷寺藏

五、

薬師寺東塔櫻銘

中宮不念

有名な薬師寺東塔の銘である。周知の如く多くの論争を生んだ。中宮は天武皇后、後の持統天皇である。即ち皇后の病気につき天皇の御願として建築をはじめたが、天皇の崩御をみたので、皇后即ち持統、並に元明・文武の各天皇相つがれ成就をみたという。

六、

栗原寺露盤銘 和銅八（715）

奉為日並御宇東宮

仲臣朝臣大嶋、比売朝臣額田

栗原寺は現にその廢址を奈良県多武峯に伝える。日御並

れる。その他のものとして、

2 父母・夫妻・親屬關係

前項の一、二、五、七等は、この項目に当然入れら

一 御物金銅弥勒菩薩銘 丙寅年

宇東宮が天武天皇子草壁太子であることは、早く狩谷祓斎の考証がある（「古京遺文」）。それは仲臣大嶋発願し、和銅八年に比売額田が完成した。以て皇太子の誓菩提と併せて七世先靈の登彼岸、大嶋大夫の得仏果等を願うところである、談山神社藏

為分韓婦夫人阿麻古（妻）

高野連大夫

支禰高首等

像失し、銘文のみ「西林寺縁起」に遺される。

丙寅年につき、推古十四（606）、

天智五、齊明十二

（666）の各説あり

鷗淵寺金銅觀音菩薩銘 壬辰年持統六（692）

為父母

一一 御物金銅觀音菩薩銘

辛亥年白雉二（651）

笠評君大古臣（父）

布奈太利古・伯在建古

辛亥年を白雉二年にあてるは「統古京遺文」説

三 御物金銅枳迦仏銘

甲寅年白雉五（654）

奉為現在父母

王延孫

像は失われ、光背のみ存する。現在の父母の現身安穩と

速生淨土を願う。

四 観心寺金銅弥陀仏銘 戊午年齊明四（658）

為亡夫伊之沙古七生父母

妻汗麻尾古

五 旧西林寺金銅弥陀仏銘 宝元五年齊明五（659）

現世親屬福延万世、七生父母隨意住□

奈良時代に於ける弥陀信仰

出雲國若倭部臣徳太理

壬辰年を持統六年にあてるのは様式よりの説である

七 法隆寺觀音菩薩銘 甲午年持統八（694）

父母報恩

鶴大寺徳聰・片岡王寺令弁、飛鳥寺弁聰

父母の得无生法忍を願う

八 藥師寺仏足石記 天平勝宝五（753）

為亡夫人從四位下茨田郡王法良式

九 新藥師寺因陀羅大將銘

文室真人智努

為七世父母六親族

新藥師寺十二神將中の因陀羅大將に存するもの

3 其他

奈良時代に於ける弥陀信仰

一一〇

- 一 法隆寺金銅釈迦三尊銘 戊午年推古卅六 (628)
為歟加大臣

前項2の四、

- 二 彼岸

朝風文等
粟原寺鑪盤銘 和銅八 (715)

漱加大臣は蘇我馬子、その歿年は推古卅四年である。

- 4 生處について

一 净土

- 1 法隆寺金銅釈迦三尊銘 癸未年推古卅一 (623)

三妙邦
薬師寺仏足石 天平勝宝五 (753)

前項1の六

- 四 宝刹

1 御物聖武天皇詔書銅板 天平勝宝五 (753)

五 舍那蓮台

前項1の七、

1 東大寺大仏殿曼茶羅織銘 天平勝宝九 (757)

前項2の三、現存の父母の来世を願う

- 3 観心寺金銅弥陀仏銘 戊午年齊明四 (658)

以上これを考へるに、父母、夫妻、親族等身近い者のためにするもの、当然のことながら最も多い。そしてそれは現在する場合は、延寿、除病と享福であり、そして亡き時は専ら冥助に資し、淨邦に生れゆかんことを願う事実、そしてそれらが自己の場合に考えられないこと等、前節とかわりはない。ただ一つ、2項の三、王延孫が

甲寅年三月廿六日、弟子王延孫、奉為現在父母、敬造金銅釈迦像一軀、願父母、乘此功德、現身安穩、生々

世々、不_レ經_ニ三塗_ニ遠_ニ離八難_ニ、速_ニ生淨土_ニ、見_レ仏聞法（全文）

と述べてゐるのは、注目にあたいする。これは1項の二、有名な法隆寺の聖德太子のために造立した釈迦三尊、その銘の追刻であることに於いて問題はあるが、

蒙_ニ此願力_ニ、転_レ病延_レ寿_ニ、安_ニ住世間_ニ、若是定業_ニ、以_レ背_レ世者_ニ、往_レ登淨土_ニ、早昇_ニ妙果_ニ

というてゐること、これとは事情をやゝ異にするようである。周知の如く、後者は太子の病氣平癒を祈つて造像が企てられたが、その成就しないうちに逝去された。即ち元来は「転病延寿」のためであり、死歿の故に、「往_レ登淨土」が願われる結果となつたわけである。が王延孫の場合は、銘文は簡単で決定的にはいえないが、現在の父母が、死に臨む病人であるようには考えられない。一応安穩に現在してゐる父母の安泰を願い、併せて死後の事実を願つてゐるところよう。すればこの事実、看過出来ないものがあるといわねばならぬ。

なを生處についても、明かに兜率天とか、極樂とさすものはなく、淨土（必しも弥陀の淨土ではない）、妙邦、宝刹、彼岸等という如く、それは前節と同様に漠然たるものである。実はこの外、正覺（3項の一、法隆寺金銅釈迦像、1項の六粟原寺鍍盤銘）、无生法忍（2項の七、法隆寺觀音銘）、菩提果、仏果（粟原寺鍍盤銘）、不墮惡道（奈良県宇智河崖所在涅槃經碑宝龜九）等の文字も前節同様にみえてゐる。

たゞ最後の「舍那蓮台」は、事情明らかである。これはいうまでもなく、毘盧舍那佛の淨土で、問題は聖武天皇にあり、いざれ後節で、これについてはふれるところがあらう。

III 光明皇后の信仰について

光明皇后は、天平宝字四年（760）六月七日、六十歳を以つて薨じたが、その七七斎を翌七月廿六日、東大寺並に京内の諸寺に於いて設けた。その時天下諸国、國毎に阿弥陀淨土画像を造らしめると共に、国内の僧尼を計つて、「称讚淨土經」を書写し、各國分寺にて礼拝供養せしめたという。

癸丑廿六日、設_三皇太后七々斎於東大寺并京師諸小寺、其天下諸國、每_レ國奉_レ造_二阿彌陀淨土画像、仍計_二國內見僧尼、写_レ稱讚淨土經、各於_二國分金光明寺、禮拝供養、（續日本紀天平寶字四年七月條）

更に翌五年（761）六月七日の周忌には、法華寺内西南隅の阿弥陀淨土院にて、忌斎を設け、併せて天下諸国の各國分尼寺に令し、阿弥陀丈六像一軀、脇侍菩薩像二軀を造らしめてゐる。

六月庚申七日、設_三皇太后周忌斎於阿彌陀淨土院、其院者在_二法華寺内西南隅、為_レ設_二忌斎所_レ造也、天下諸國、各於_二國分尼寺、奉_レ造_二阿彌陀丈六像一軀、脇侍菩薩像一軀、（同天平寶字五年六月條）

以上の事実より、皇后光明子は、生前、弥陀信仰を包懷してゐた。よつてその歿後、右のような処置に出でたのであると、古くよりいわれる所以であるが、果してそうであらうか。

さて光明皇后は、既にふれた如く、生前二回にわたつて、一切経の書写を完了してゐる。即ち第一回は、天平十二年（740）五月一日であり、第二回目は、同十五年（743）五月十一日である。それより光明皇后願経五月一日経、五月十一日経とよばれて、共に天平写経中の高峯である。それらの跋語をみると、次の如くに、その願意が示されてゐる。

五月一日經

皇后藤原氏光明子、奉_二為尊考贈正一位太政大臣府君、尊妣贈從一位橘氏太夫人、敬_二寫一切經論及律、莊嚴既了、伏願、憑_二斯勝因、奉_レ資_二冥助、永庇_二菩提之樹、長遊_二般若之律、又願上奉_下聖朝恒延_二福壽、下及_二寮采、共盡_二忠

節^上、又光明子、自發誓言、弘濟^ニ沈淪、勤除^ニ煩障、妙窮^ニ諸法、早契^ニ菩提、乃至下伝^ニ灯無窮、流布天下^上、聞^レ名持^レ卷、獲^レ福消^レ災、一切迷方、会^ニ飯覺路、

天平十二年五月一日記

即ちこの一切經の書写は、父藤原不比等と母橘夫人の冥助に資するため行うところであるが、併せて聖武天皇の福寿と、臣下の忠節を願い、更にひろく沈淪する衆生が煩障を除いて救われると共に、法灯を無窮に伝えて、あまねく天下に流布せしめたいというのである。

又、五月十一日經は

維天平十五年歲次癸未五月十一日、仏弟子藤三女、稽首和^ニ南十方諸仏大菩薩諸賢聖衆弟子、孝誠多爽、怙恃夙傾四節有^ニ通蹟之期、千載无^ニ重承^ニ之、望仰、託^ニ慈悲、庶展^ニ哀感、奉^ニ為^ニ一親魂路、敬^ニ寫一切經一部、願以^ニ茲寫經功德、仰資^ニ一親尊靈、皈^ニ依淨域、曳^ニ影於覩史之宮、遊^ニ戲覺林、昇^ニ魂於摩尼之殿、次願七世父母六親眷族、契^ニ會真如、馳^ニ紫輿於極樂、薰^ニ修慧日、沐^ニ甘露於德池、通說^ニ有頂、普被^ニ无邊、並出^ニ塵區、俱登^ニ彼岸。

で、これは藤三女、即ち藤原氏の三女として、亡き二親、並に七生父母、六親眷族等家の先亡の為に行うところである。特に二親がその功德によつて弥勒菩薩の兜率天宮に上生されることを求めており、その他の先亡も、真如に会し、極楽に赴き、やがて彼岸に達せられんことを併せ願う。こゝにみえる「極樂」は果して弥陀の淨土であるか、弥勒の兜率天と併願される例は他にもある（根津美術館蔵、神龜五年大般若經、知恩院蔵、天平十五年超日明三昧經の各跋等）。従つて弥陀の淨土として必しも不当ではなからうが、全体の趣致は、そのように思わしめないようである。なをこの外、皇后の跋あるものとして、手鑑（藻塙草）中に「大寶積經卷四十六」があり、さきの五月一日經のそれの前半、即ち

皇后藤原氏光明子、奉^ニ為尊考贈正一位太政大臣府君、尊妣贈從一位橘太夫人、敬^ニ写大宝積經、以奉^レ資^ニ冥助、伏願憑^ニ斯勝因、永庇^ニ菩提之樹、長遊^ニ般若之津。

天平十二年三月八日記

を伝えてゐる（田中塊堂「日本写經綜鑑」）。以上を通じて、願われることは専ら亡き人々への追福と、夫聖武天皇の福寿の長延である。そして自らの誓願としては、沈淪する衆生の救済と、法灯の無窮流布をいう。皇后として、特にその誓願は、高く仰がれるが、併しどにかくその何處にも、自己の問題としての弥陀信仰はみられない。

その生涯に於ける宗教的事実として、伝えられるものには、次の如きものがある。

- 天平二年（730）四月十七日、皇后宮職に施薬院を置く（続日本紀）。
- 同二年四月二十八日、発願して興福寺五重塔を建てる（東大寺要録・扶桑略記・興福寺縁起）。
- 同五年（733）より同九年（737）にわたり、經論・道具等を法隆寺に施入する（法隆寺伽藍縁起並流記資財帳）。
- 同六年（734）正月十一日、母橘夫人の奉為に興福寺内に西金堂を建てる（東大寺要録・扶桑略記・興福寺縁起）。
- 同九年（737）三月十日、資財を興福寺に捨して、講説の料に充てる（類聚三代格卷二）
- 同十三年（741）三月十四日、国分寺詔が出る（続日本紀）。
- 同十五年（743）十月十五日、盧舍那仏造立の詔が出る（続日本紀）。「続日本紀」天平宝字四年六月七日条の、皇后の卒伝によると、国分寺・東大寺両寺の創建は、その勧めるところであるという。
- 同十八年（746）十月十六日、金鍾寺に天皇と共に詣し、燃灯供養する（続日本紀）。
- 同十九年（747）六月十五日、東大寺講堂に、虚空藏、地藏、文殊、維摩の各像を造り始める（東大寺要録）。

○同年、新薬師寺（香薬師寺）を建てる（東大寺要録・延暦僧録逸文）。

○同廿一年（749）、天皇と共に行基について受戒する（扶桑略記・東大寺要録）。

○天平勝宝六年（754）、鑑真より菩薩戒をうける（唐大和上東征伝）。

○同八年（756）、六月廿一日聖武天皇の奉為に国家の珍宝等を東大寺に納入する（東大寺献物帳）。

うち見るところ、遂に弥陀に関する事実あるを見出せないのである。このことは、生前の光明皇后に、特に弥陀信仰的事実のなかつたことをかたるものであらう。我々は先述の如く、經典の跋語、造像銘記等を考えて、それらが専ら死者追福の意に出でることを知つたが、こゝに至つて、光明皇后歿後の、弥陀信仰的事実は、全く本人に関せず、たゞ追福的な意味に於いて修せられたものであると考えしめられるのである。では何故に、特にえらんで弥陀に関してその追福を行うのであるか。それは実は法華寺と、その阿弥陀淨土院の建立に關係があると考えられる。既引の「続日本紀」天平宝字五年（753）六月七日条に依ると

設_ニ皇太后周忌於阿弥陀淨土院、其院在_ニ法華寺内西南隅、為_レ設忌齋_{・所}、造也

即ち、一周忌の設齋を法華寺内西南隅の阿弥陀淨土院にて行つたが、その院は特に忌齋の為に設けたところであるという。併し実は然らず、この堂の建造は、早く皇后逝去の前年の天平宝字三年の春頃に着手されたが、皇后逝去の時なを完成せず、即ちこの周忌の頃になつて成就したのであつた。この間の事情は、福山敏男博士の「奈良時代に於ける法華寺の研究」（「日本建築史の研究」所収）に、詳細な研究があるので、省略するが、とにかくそれは皇后御願として、延人員七万五千人、三千三百貫の費用をかけた大工事であつたと考えられるという。もと／＼法華寺の地は、亡父不比等の宅址である。それを国分尼寺法華寺として施入され、その完成には、最も力を致したところである。そ

して阿弥陀淨土院は、その最後の御願として企てられた大工事であつたわけである。即ちこの最後の御願ということに於いて、皇后の冥路は、当然阿弥陀淨土たるべしと考えたのではないのか。このことは、聖武天皇に於ける事實と、思い合わすことが出来るよう思う。即ち天皇は、天平六年(734)の願終(一切經)に於いて(根津美術館蔵、觀世音菩薩受記經、檀王法林寺藏、仏說七知經)

朕以_ニ万機之暇、披_ニ覽典籍、全身延命、安民存業者、經史之中、釈教最上、由_レ是仰憑_ニ三寶、皈_ニ依一乘、敬_ニ寫一切經、卷軸已訖、誌之者、以_ニ至誠心、上為_ニ國家、下及_ニ生類、乞_ニ索百年、祈_ニ禱万福、聞_レ之者無量劫間、不_レ墮_ニ惡趣、遠_ニ離此網、俱登_ニ彼岸、

と述べる。憑むところは三宝であり、皈依するのは一乗である。即ちこの意味に於いて、毘盧舍那仏は造立されたと考えられるが、それに期するところは、国家と生類の百年の寿と万福であり、登彼岸である。天平十三年(741)三月十四日(続日本紀)の所謂國分寺造立詔にても、「是以_ニ廣為_ニ蒼生、遍求_ニ景福」といゝ、同十五年(743)十月十五日(続日本紀)の毘盧舍那仏造建の詔に於いても同じく、「誠欲_ニ賴_ニ三寶之威靈、乾坤相泰、修_ニ万代之福業、動植咸榮_ニ」と述べる。まことに仰くべき帝王の志願である。併しそれらは専ら現世的志願であつて、従つて天皇が毘盧舍那仏の淨土である舍那の蓮台、華藏世界をその死後に仰望したと考えることは出来ないが、天平勝八年(756)五月一日、天皇崩ずると、その七七忌を期し、六月廿一日に、皇后光明子は、天皇遺愛の國家の珍宝等を東大寺に施入した(所謂國家珍宝帳)。その願文に曰く。

(前略)先帝陛下、捨_ニ國家珍宝、種々翫好及御帶・牙・笏・弓箭・刀劍、兼書法・樂器等、入_ニ東大寺、供_ニ養盧舍那仏及諸仏菩薩、一切賢聖、伏願、持_ニ茲妙福、奉翼_ニ仙儀、永馭_ニ法輪、速到_ニ花藏之宝刹、恒受_ニ妙樂、終遇_ニ舍那

之法筵、（中略）

右件、皆是先帝翫弄之珍、内司供擬之物、追感疇昔、触目崩摧、謹以奉々獻「盧舍那仏」、伏願、用々此善因、奉資々冥助、早遊々十聖、普濟々三途、然後、鳴々鑾花藏之宮、住々蹕涅槃之岸、

その最後の「花藏之宝刹」「花藏之宮」に速かに到住せられんことを願うのは、つゞく同日の「種々藥帳」、七月廿六日の「屏風花氈帳」天平宝字二年（758）六月一日の「大小王真蹟帳」、同十月一日の「藤原公真蹟屏風帳」等の諸献物帳、すべて同様である。そしてそれは毘盧舎仏を本尊とする東大寺ばかりでなく、天平勝宝八年（756）七月八日の「法隆寺献物帳」も全く同じい。まことに東大寺毘盧舎那仏の造立は、天皇一代の大願であった。即ち当然天皇は、その淨土に往生さるべきであると考えられたに違いないのである。

以上の如くにして、光明皇后の場合も、特に生前、弥陀信仰の存したわけではないが、その畢期の大願によつて、弥陀淨土への往生を、あとのものが期待し、その様に勤修したというべきであらう。一般的にいつて、先きにみて來た如く、時代は未だ、個人が特定の信仰をもち、その淨土を期求する段階にないのであり、専ら追福的な意味に於いて存したことを知らねばならぬ。併しこゝに注意すべきは、聖武天皇・光明皇后の場合、それ／＼の大願（大行）に於いて、それ／＼の淨土が、後人に期待せられたという事実である。これはやがて自己の問題となり、自らの所願によつて、その淨土を仰望するに至る一步前といわねばならぬ。

なを光明皇后の弥陀信仰につき、井上光貞博士も、その著「日本淨土教成立史の研究」にてふれ、皇后には弥陀信仰はない。従つて歿後の弥陀的行事は、追福の意味を出てるものではないと我々と同じく結論されてゐる。たゞでは何故歿後の行事として弥陀的な事実を行つたかにつき説明されるところがない。即ち法華寺阿弥陀淨土院は、皇后の

御願としては、阿弥陀堂でなく、他の堂であつたであらう。恐らくは盧舎那仏を本尊とする堂宇でもあつたか、それを皇后逝去と共にその設立のため急遽変更、阿弥陀淨土院としたものであらうというのである。ところで何故に他の堂宇を皇后のためにわざ／＼阿弥陀堂に変更したのであるか、変更して阿弥陀堂とし、そこで執行する諸行事が、いかにして光明皇后の追福としての意味をもちうるか、博士の説明と結論からは、それについて得られるところがない。

又、林陸朗氏は、その著「光明皇后」（人物叢書）に於いて、やはり阿弥陀淨土院は、当初より、それも皇后御願としてはじめられてゐたのであり、従つて、晩年に至るや、その弥陀信仰が、相当濃厚へなつてゐたことが知られるといわれてゐる。

まことに阿弥陀淨土院は、所謂大寺の七堂伽藍として必ずしも具存せねばならぬものでない。それを法華寺に皇后が建立を企てたとなれば、やはりそこに皇后のそれに対する意志は否定し得ないであらう。だが果してそれが弥陀信仰によると単的にいえるであらうか。既に東大寺にはそれが存在して居り（正倉院文書、阿弥陀悔過資財帳）、「西大寺資財帳」にも、「阿弥陀山寺」がみえる。大陸に於けるその盛行と共に、漸く我国にも漸興しつゝあつた。即ち、そのような傾向の上に、法華寺諸堂の一宇として、最後に皇后によつて企てられたので、必しも信仰によるものとは、いえないのである。勿論、それは皇后の晩年まで、凡そその信仰を思わず事実伝えられず、且つ一般的の状勢をかえりみての一応の結論である。

結　　び

さて我々は以上、一般社会の来世思想を、右のようにみて來た。それは来世が必しも自己に於いて直接問題となら

ず、現世の事実が専らその大部分をしめてゐること、併し自己の身近い父母、夫妻、師主等に於いて、それは考えられて居り、僅少ではあるが、自己の問題としてゐるものもあるということと、そしてその来世は、必しも明確なものではなく、多分に漠然たるものであるということ等である。当代の大きな文化遺産として、我々は歌集「万葉集」をもつてゐる。今これに於いて、以上の事実を詳しく述べるゝとまはないが、一般的に四千五百にあまる総歌中、所謂常観を見るもの、僅かに一ペーセントに過ぎないと考えられる。即ち大凡現実的現世的であるが、

山上憶良が、愛児古日をさきだて、

わかければ道ゆき知らじ幣はせむ

黄泉したざの使おいてとほらせ（国歌大観九〇五）

布施おきて吾は乞いのむあざむかず

たゞにいゆきて天路しらしめ（ク九〇六）

と、幣物をさゝげ、布施をおいて、その道ゆきをいのる事実は、右とかわるものではなからう。そして自己の場合、大部分大伴旅人がうたう如く

いまの代にしたぬしくあらば来むよには

虫に鳥にも吾はなりなむ（ク三四八）

いけるもの遂にも死ぬるものにあらば

いまあるほどはたのしくをあらな（ク三四九）

「来ぬ世」は、意識はされてゐても、あまり問題とならず、「いまあるほどは、たのしく」あるのが、ひたすら問

題となつてゐたに違ひない。

このような状態の上に、奈良教界の淨土教を考える時、智光が力なきものためとして一応あげた口念を問題とせず、最も理想的に心念をとりあげる事実が、了知せられるであらう。さすがに教界に於いては、漸く来世が自己の問題となつてはゐるが、深切な自己凝視の上に、それが取り上げられないのは、時代全体の、以上の如きすがたから、当然出て来る相とせねばならないのである。